

平成 26 年度第 1 回仙台市子ども・子育て会議会議録

- 1 日時 平成 26 年 5 月 2 日（金）14：00～15：40
- 2 会場 仙台市役所本庁舎第一委員会室
- 3 委員出席数 委員定数 25 名
出席委員 23 名，欠席委員 2 名
 - (1) 出席委員 本郷一夫会長，小林純子副会長，荒澤けい子委員，伊藤ひろみ委員，伊藤由美委員，加藤真由美委員，鎌田文恵委員，神谷哲司委員，菅野仁委員，小林良子委員，今野彩子委員，坂口真理子委員，佐藤哲也委員，鈴木重良委員，瀬戸幸子委員，千葉貴和子委員，中嶋嘉津子委員，庭野賀津子委員，平山乾悦委員，松田美彰委員，村田祐二委員，八木彌生委員，吉田浩委員
 - (2) 欠席委員 佐藤淳一委員，塩野悦子委員
- 4 会議録署名委員 鈴木重良委員，千葉貴和子委員
- 5 議題
 - ・各種基準策定に関するパブリックコメントの実施結果について
 - ・仙台市子ども・子育て会議条例の一部改正及び部会の設置について
 - ・子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について
 - ・平成 26 年度子ども・子育て会議のスケジュールについて

議事要旨

1 開会

- ・事務局より，委員定数 25 名のうち，現在遅れている委員もいるが，22 名が出席していることから，仙台市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項の規定に基づき，定足数を満たし，本日の会議が成立していることを報告。
- ・会議の公開・非公開に関して，公開で行うことを確認。
- ・本郷会長より，署名委員として，鈴木重良委員と千葉貴和子委員を指名，決定。

2 議事

- (1) 各種基準策定に関するパブリックコメントの実施結果について
資料 1 に基づき，総務課長が説明。

(質疑応答)

本郷一夫会長

仙台市としては、いただいたご意見に対して、基本的には、従来の仙台市の基準を下げることなく行い、国の基準よりも高い水準を保つような方向で検討していくという考え方が示されていると思う。何かご質問、ご意見等があればお願いしたい。このような方向性でよろしいか。

(一同承認)

(2) 仙台市子ども・子育て会議条例の一部改正及び部会の設置について

資料 2-1, 資料 2-2 に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

本郷一夫会長

二点ほど説明があった。まず一点目が、資料 2-1 の 1 ページ目の、条例の一部改正についてである。もう一点が、部会の設置についてということで、名称が長いため、「認可・確認部会」という略称で呼ばれる部会を設置して、これからその運営にあたっていくというご説明だった。

一点目については、改正案のような形にするということで、特にご意見等はないかもしれないが、何か手続上のことも含め、ご質問、ご意見等があればお出しただければと思う。

実際には、部会ができてから、運営していく中で、もともと大枠の基準があると思うが、仙台市の実情にあったような細かな基準というの、その中で検討していくということが出てくるのではないかと思う。今のところについて、事務局の案でよろしいか。

(一同承認)

(3) 子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について

「子ども・子育てに関するアンケート調査 調査結果報告書」概要版に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

本郷一夫会長

多岐にわたる項目で、概要版を説明いただいただけでも、かなりのポイントがあるかと思う。委員の皆様から、ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

村田祐二委員

概要版の 14, 15 ページの、病気の際の対応について、病気、けがの時には、幼稚園、保育施設等が利用できず、母親、父親やご家族が休んでいるような状況が読み取れるかと思う。その割には、施設もあまり多くはないと思うのだが、「病児・病後児のための保育施設等を利用した」が 3.7%と少ないし、「仙台すくすくサポート事業を利用した」は 0.4%とものすごく少ない。実際、アンケートを出された家族としては、家族の誰かが休んで、子どもの面倒を見る方がいいと。もしくは、主に病後児になると思うのだが、そういう保育施設を増やしてほしいとか、仙台すくすくサポート事業はとても素晴らしい事業だと思うので、もう少し充実して、もっと宣伝するとか、そういう形にしてほしいということなのか、どのように捉えたらいいのかなと感じていた。何か医師会として対応できることがあれば、ご意見いただければと思った。

総務課長

ありがとうございます。村田委員のご意見と、私どもも認識としては同じで、おそらくここには、子育てしている方々の葛藤があるのかと思っている。施設があれば利用したいという一方で、やはり病気の際は、自らしっかり子どもを見守りたいといったような両面があるのかと思う。

ただ、私どもとしては、前回、量の見込みの中でもお話をさせていただいたが、病児・病後児については、一定程度潜在ニーズがあるということで、需要の見込みも相応の数を見込ませていただいたし、村田委員からお話のあったとおり、病後児を中心として、すくすくサポート事業も含め、その体制整備は引き続きしっかりやっていかなければならないと思っている。

鈴木重良委員

概要版の 28 ページの、子育て上の不安と悩みというところなのだが、29 ページの「どちらともいえない」と、「あまり不安や負担を感じない」ということを比べて読むと、幼児期と小学生期では負担感の種類が違うということもあり、小学生期の方が負担になっていないという数が少し多くなっているのだが、この「どちらともいえない」という回答の中には、どのような内容が含まれているのか。それから、子育てというのは、子どもの成長とともに、子どもが自分のことは自分でできるようになり、親自身の負担が少なくなるという一面がある。幼児期だと、親が常についていないとだめだが、小学生になると留守番もできるし、用事を頼むとやってくれるので、負担に感じないということなのか。それとも、親の方の負担感の価値基準、例えば、「我が子を虐待しているのではないかと思うこと」が、小学生になると減ってきているが、親の価値基準を子どもにそのまま被せてしまっているということなのか。これは深読みかもしれないが、14 歳頃の思春期の子ども達に対して、「どちらともいえない」とか、「あまり不安や負担を感じない」というのは、子どもに

対する見方が、負担に感じないけれども、きちんと育てるという積極的なことなのか、悩みがないので、どちらかという手を抜くというようなことが隠れているのか。今結論を出すわけではないが、この辺りは少し、中学生の時の親子の関係等に若干影響していくのかどうかということが、ここから読み取れるのか、少し気になるところだ。

総務課長

基本的には、この会議の場で、まさに議論の一つの材料となるべきご意見の提案だと思っている。

まず、一点目のお尋ねについては、アンケートの選択肢が「どちらともいえない」を含む5つなので、「どちらともいえない」というのが、具体的にどのような内容かというのは、回答者の主観によるものなので、その点はそのようにお答えさせていただきたい。

それから、今委員からもお話があったとおり、28ページの悩みや負担の内容が、就学前児童の特徴として、お子さん自身のことに加え、保護者自身のものが多い。これは結果として、小学生より未就学児の方が、子どもに接する時間や内容が濃いということも関係すると思うのだが、自由な時間が持てず、体の疲れやストレスといったようなことを負担と感じる方の割合が高いという面がある。それが小学生に上がると、相対的にそういった心身の疲れやストレスがなくなるので、負担感が減少するといった面があるかもしれないと思っている。

本郷一夫会長

なかなか今の28ページ、29ページの情報の読み取りというのは、難しいところがあると感じる。「どちらともいえない」という選択肢が何を意味するのかというのは、平成20年度の調査と一致させて傾向を見るところから、こういう選択肢になっているのだと思う。ただ、解釈としては、「どちらともいえない」という状態が何を意味しているのかということは、非常に難しいところなので、今後の調査においては、この辺りも検討事項になるのかと思う。

それから、今ご質問とご説明いただいたように、小学生になると、「全く不安や負担を感じない」や「あまり不安や負担を感じない」がやや増えるわけだが、28ページの子育て上の悩みや負担の内容のところで、「子どもの教育に関すること」や「子育てで出費がかさむこと」というのが、就学前も小学生でも上位の2つになっており、小学生になるとこの問題が解決するかというと、そういうわけではないと思う。なので、そうではない部分について、負担を感じないというような回答が増えた読み取ることになるのか、その辺りも難しいところかと思う。

加えて、ここも解釈が難しいところだと思うが、「全く不安や負担を感じない」という方が、どのような形で子育てをしているのか。子育てをしていると、何らかの負担や不安というのを感じる人が多いのではないかと思うが、4%前後の人が、全く不安を感じないと

というのが、大丈夫なのかというところも、少し心配になるところがある。そのような解釈を踏まえた施策の検討というのが、必要になってくるのかと思う。

伊藤由美委員

まず、感じたことなのだが、概要版の24ページと25ページの、平日や、日曜日、長期の休みの際の放課後クラブの利用希望を見た時に、私も子どもが利用していたので思ったのだが、基本的には、長期の休みと平日というのは同じ比率になると思う。親は長期の休みはとれないので、アンケートをとる時に、改めてこういう部分はとる必要があるのかなと感じた。親は仕事をしていて預けているので、この比率というのは、おそらく、いつアンケートとっても同じように並行していくのだと思う。

それから、8ページの幼稚園・保育施設等を選んだ理由なのだが、幼稚園にするか、保育所にするかというところで、おそらく、先ほどのお話だと、幼稚園はソフト面を求めて、保育所はある程度立地条件といったハード面を求めているというデータになっていると思う。これも、逆に使う側の解釈とすれば、幼稚園というのはバスがあり、少子化の影響で、どこでも迎えに行くという形でバスが数台動いているパターンが多い。おそらく、これもアンケートを今年とっても、来年とっても、保育の中身が変わらなければ、同じように数字が上がるのだと思う。

なので、例えば、仙台市で認可保育所といった保育サービスを増やしたいというのであれば、結局は幼稚園と同じような内容にして、今後はバスを動かさなければ、同じ競争の中には立てないのではないかと感じた。うちの近所でも、朝6箇所くらいの幼稚園の送迎バスが、同じ通りの中で5メートル置きくらいに停まり、そこでお母さん達の派閥があって、絶対に隣の幼稚園の親とは話をしないという人ばかりになっている。おそらく、そういうことをたどっていけば、何年経っても、ソフト面ではどっちを選び、ハード面ではどっちを選びというこのグラフも、変わらないのだろうなと私は捉えた。

あと、前回も少し話に出たと思うのだが、このアンケート調査は、回収率が半分以下なので、回収されない方の部分に、どういう意見があるのかなと、今回も思った。おそらく、答えてくれた方は自分の子育てにも一生懸命だし、ある程度色々な情報にも興味を持って、アンケートに答えていただけただと思うのだが、約半分の方が答えていないということは、そのくらいの方が、悪い考え方をすれば、「子どものことなんて何を言っても変わらない」と思っていたり、もしくは、「きつとこういうアンケートをとっても、自分の子どもが成人する頃にしか変わらない」と思っていたり、そういう意見は様々だと思うのだが、私は、回収率がいいとか悪いとかではなくて、この半分くらいの回収で見えない部分をどのように考えていらっしゃるのかということ、今回も聞いてみたいと思う。よろしく願いしたい。

総務課長

大きく分けて二点について、私の方からコメントさせていただきたいと思う。

一点目は、幼稚園と保育所の選択や、その有り様の変化といったお話だったと理解するが、幼稚園や保育所の有り様は、少し前までに比べて、やはり変化している。幼稚園は、教育に加えて、預かり保育を中心とした保護者の保育ニーズにも対応できるようにサービスを広げているし、保育所も地域子育て支援や保護者へのフォローといったケアも含めて、しっかりやってきているので、そういう変化もあると、私は理解している。

また、幼稚園は、確かにバスで一定程度広域でお子さんを集めているかと思うが、一方で保育所も、基本は保護者の方が送迎するので、保護者の方が自宅や通勤先の近く、または、その途上に車でアクセス可能なところに行っているという面があると思っている。と言いながら、このアンケートでは、「住まいに近いから」という数字が一定程度あるというのは、事実である。

二点目は、回収率や潜在的な声に対して、どのように考えているのかという趣旨だと思う。前回は同じような趣旨のご質問があったが、大都市において、この手のサンプリング調査で、今回はアンケートの本文がかなり長く、質問が少し分かりづらい中で、一定の回収率を得られたと思っている。

それから、先程紹介しなかったが、ピンク色の本編の冊子に自由回答意見というのを載せており、自由回答もかなり書いていただいている。確かに、伊藤委員のおっしゃるとおりなのだが、アンケートはアンケートという形で読み取らせていただいて、そういった潜在的な声にも十分に耳を傾けて、しっかりやっていきたいと思っている。

本郷一夫会長

一点目の、放課後児童クラブのアンケート結果についてのご意見で、平日と長期の休みというのは、そもそも一致するのではないかというようなご指摘があったが、その点についてはどうだろうか。同じような数字ではあるが、若干違うというところはあるのだろうか。平日の利用状況と、土曜日はまた違うと思うが、長期の休みという中に、ある意味で、学校は長期で休みだけれども、この中にも平日は含まれているので、アンケート調査の結果というのが、大体一致してくるというような傾向があるのではないかというご指摘、ご質問だったかと思うが、その点はいかがだろうか。

子育て支援課長

おっしゃったように、傾向値としては、似通った形の数として出てくるということは想定されるが、アンケートをとらせていただく関係もあるので、平日、土曜日、長期の休みという区分で、その意向等について確認させていただきたいと思い、実施したところだ。

次長兼子供育成部長

少し実態のご説明をつけ加えさせていただければと思っている。

長期の休みになると、午前中からお子さんが家にいるということになる。そうすると、保護者の方が午前中はパートで、午後からは家にいるというようなケースもあるかと思う。夏休み中にそういう方の登録が増えるという具体例もある。その辺りは、平山委員の方が詳しいと思うが、そういう状況もあるので、ここのアンケートはとらせていただいたという事情がある。

子供未来局長

その他に一点、先ほどのアンケートに回答されていない、もう半分の方の意向の把握の話があった。ご専門の方もいるかと思うが、こういった調査には、全数調査と抽出のサンプリング調査というやり方がある。相当量の調査を全数で実施するという国勢調査のようなやり方もあるが、しばしば、調査の人員の確保、期間、費用といった面で難しいということで、サンプリング調査を行うことが多い。その場合、いわゆる母集団の傾向値と、サンプリング調査の傾向値の有意性の議論になるかと思う。従来話題になるのは、サンプリング調査をした時のサンプルのとり方に偏りがあると、当然、母集団の傾向値を反映しなくなるので、二段階、あるいは多段階の無作為の抽出という、有意性を確保するための工夫をしたサンプリングをきちんとやるということになる。今回の調査は、その前提で進めている。

それから、サンプリングの数が極端に少ない場合も、統計的に有意性がないという形になる。一般的には、サンプリングの数が、大体2,000を下回ると、有意性が欠けてくると言われている。今回は未就学児、小学生のいずれも回収率が高く、回答のサンプル数も多いので、いわゆる社会的にいう統計的な有意性という面では、回答いただかなかった方も含めて、全体の傾向値と、今回のサンプル結果の分析は、かなり近似しているものと理解するのが一般的かと思う。

荒澤けい子委員

私が確認したかったというか、一応意見なのだが、概要版の38ページの、市に充実して欲しい子育て支援のところ、「就労にかかわらず、専業主婦など誰でも気軽に利用できる保育サービスが欲しい」というのが、就学前児童と小学生で5位に入っている。先ほど、幼稚園が一番人気があるという話があったが、10ページで、幼稚園が最も高く利用希望が出ているというのは、やはり仕事をしたくても子育てのために退職されて、その後再就職できない方がいるので、普通の保育所は利用が難しい。仕事がないと保育所には入れないので、結局幼稚園に入れて、仕事を始めるしかないという方がほとんどだ。

なので、25ページの放課後児童クラブの高学年の間の利用希望について、現在の高学年の子どもが利用を希望する比率が低いというのは、「高学年になっても利用できる」という

のを確認した上での集計なのだろうか。私の周りでは、皆さん、児童館の放課後児童クラブは、小学校3年生までしか利用できないという認識でいるので、これが6年生まで使えとか、仕事をしていなくても使えるという形になれば、ここの数値は相当変わってくると思う。なので、「今は利用していなくても、6年生まで使えるという形に変更になるのだが、その場合は利用するか」というアンケートのとり方をしていかなないと、ニーズをすくい取れないのではないかと思う。実際に、私も娘が今年度小学1年生になって、預け先を確保するのにとても苦労している。今日も、夫が休みだったのでお願いできたのだが、その辺りも、仙台市として、今後の支援として手厚くしていただきたいと思う。

坂口真理子委員

今の荒澤委員の意見に補足というか、関連して、高学年の児童クラブの利用のアンケートのやり方について、周知してほしいというのが一点と、その上で、もし利用しないという場合には、どうして利用しないのかということも聞いていただきたい。例えば、年齢的にも1人で長時間お留守番できるから利用しないのか、それとも習い事があって、そこに行かせるからなのか。それとも、私も子どもを児童館に行かせているのだが、その児童館だけではなく、他の児童館に通わせているお母さんから、やはり児童館は人数が多くて、夕方に迎えに行くと、狭い部屋にぎゅうぎゅう子どもが入っていて、だんだん子どもがきたくなくなってくるという児童館もあるようなので、子ども自身が自分の意思で児童館に行きたくないと言っているのか。もし利用しないという場合であれば、その理由も聞いていただければ、今後いいのではないかと思ったので、少し補足させていただいた。

総務課長

まず、荒澤委員のお話に関しては、私どもは二種類あると思っている。アンケートの中でも示しているのだが、幼稚園や保育所というのは、基本的には、定期的に月曜から土曜日等に利用するものである。それから、38ページにある、就労の有無にかかわらず気軽にサービスが利用できるというのは、基本的には、不定期で、何か用事があつたり、何らかの事情で利用したいという一時預かり的なニーズで、その両方がこの要望に掲げられているのではないかと推測している。

なので、まず一つは、その教育、保育の体制をしっかりとすること。それから、もう一つは、幼稚園、保育所等を含めて、一時預かりについては、今力を入れているので、そういった一時預かりの基盤をしっかりと整備していくということで、こういったニーズに対応していけるのではないかと考えている。

児童館のニーズに関しては、「小学校6年生まで利用できるようになった場合」というような設問で、アンケートはとらせていただいている。それから、23ページにあるとおり、図表の11-1-2で放課後児童クラブを利用しない理由として、これは保護者の方の考えなのだが、確かに、近くに児童クラブがないといったものも若干あるが、基本的には、家族

がいる、習い事をしているといったようなものを含めて、何らかの形で子どもが安心していれる居場所があるといった面もあるというのが、データとして示されていると思っている。

荒澤けい子委員

例えば、児童館の利用方法についても、結局、就労している方だけが回答するようなアンケートの手順だったと思う。児童館というのは、仕事がなければ1年生の時には入れないと皆さん思っているの、今は使えなくても、途中から仕事を持って、子どもを預けられるような形になったとしたら利用するかとか、選択肢の幅が広くとれるような設問の仕方をしていただくと、利用したい方のニーズというのが掘り起こせると思う。アンケートの仕方自体が、今就労している人に答えさせるような設問の仕方なので、仕事をしていない方は、「私は答える必要はないわよね」という形で、スルーしてしまうと思う。そうすると、待機児童はこれくらいいと言われているが、実際に利用したいけど、できないという人を掘り起こすことは、なかなか難しいのではないかと思う。実際に、私もその中の1人なので、その辺りを、今後上手く設問に入れていっていただきたいと思う。

総務課長

今回の就学前児童及び小学生の保護者向けのアンケートのポイントの一つは、潜在ニーズをこの中で浮き彫りにさせて、量の見込みに反映するということである。まさに、委員がおっしゃったとおり、現在は仕事をしていないが、将来的な就労の希望があるか否かという就労意向を別の設問で聞いている。なので、将来的にその就労意向があれば、それをもってして、保育施設や児童クラブの需要の中にカウントする形で量の見込みを行っている。

吉田浩委員

調査票そのものを見て議論した方がいいと思う。ピンク色の本編の冊子の後ろの方に調査票が載っており、放課後児童クラブの利用について、「6年生まで利用可能となった場合は」というように書いてあるので、大きな誤解はないのではないかと思う。

本郷一夫会長

まず確認だが、一応聞き方としては、現在就労している人に限定した質問ではないような聞き方になっているのではないかということだが、荒澤委員の方は、そういうことがあったとしても、答える方としては、実際に就労しているか、就労していないかによって、回答が変わってくることもあるのではないかというようなご指摘だったかと思う。

荒澤けい子委員

実は、娘が乳幼児の時にアンケートに答えたことがあって、その際、仕事をしていなかったのでも、保育施設を使うかという設問をスルーしてしまった経験があった。なので、思い込みかもしれないが、「仕事をしていないからここは関係ないや」と、私のようにスルーする方は結構いるのではないかと思った。

伊藤由美委員

私も、保育所と放課後児童クラブに子どもを3人とも通わせていた。その時に、こういうふうに預けてまで仕事をするべきなのかということ、親としてもものすごく考えた時期があった。小さいながらも、子どもに「何で2年生、3年生になると児童館に行かないの」と聞いたら、「1回家帰ると、もう行くの億劫だよ。ランドセル置いて、また来なさいって言われても嫌なんだよね」というのが一つ。それから、その時の館長さんが、「人数が空いていれば6年生まで来ていいよ」と言ってくれたのだが、3年生くらいから、1年生と過ごすのが、どうも周りがうるさいと感じるのか、子ども自身が行きたくないという意見が出てきた。なので、留守番させるのはとても不安だったが、「じゃあ、ママが仕事が終わって、帰ってくるまで待ってなさい」ということで、テレビを見たりして、3人とも待つというような生活パターンになっていた。

なので、子ども本人も、本当にそこに行きたいのかということを見ると、親の意見としては預けたいのだが、子どもは一度家に帰って居心地が良くなったり、子ども本人が利用したいのかという観点から見ると、親の考え方と子どもが求めているものとは違うということがある。

私は、おそらくこの会議が2回目か3回目の時に言ったと思うが、大体3、4年生くらいになってくると、だんだん子どもも意見を持つてくると思うので、とても簡単なアンケートでいいので、もし機会があったら、子ども達にも学校の何かの時間を使ってとっていただくと、親が考えていることと子どもが考えていることは、こういうふうに違うのかなとか、同じだなというのが参考になると思う。なので、今は働く家庭が基準になっているが、本当に仙台市が子どもをどのように育てたいかを考えるのであれば、子どもがどう思っているかということも、簡単な質問でいいので、聞いていただけないかというのは、親として感じるころではある。

あと、もう一点だけ付け加えさせていただきたい。今、アンケートに対してスルーするとか、親の見方がどうも難しいというのが出たのだが、今日の一番最初の議題の、パブリックコメントについて、前回の子ども・子育て会議に出た際に、市民の部屋に行ったら、意見募集用紙がぼつんと置いてあった。なので、多分この回収件数が十何件ということは、このアンケート用紙がどこの窓口にあって、どこで見ることができたかも、おそらく分からなかったのではないかと感じた。私も、実はこの基準に関するご意見というのを書こうと思ったのだが、あまりにも質問が難しかったので、よく答えられなかった。なので、も

し今のと併せて、今後アンケートをとる機会があれば、もう少し一般的に分かりやすい言葉でとっていただければ、回収の際に答えやすいのかなと感じたので、よろしくお願ひしたい。

総務課長

まず、児童館の利用に関しては、児童クラブに登録しているか否かによって、その利用形態が異なるということは、ご案内のとおりである。児童クラブに登録している、すなわち親が何らかの事情で子どもを自宅で見るできない場合は、ランドセルを持って、そのまま児童クラブ、児童館に行っていただいて、そこで生活の場として過ごしていただくというのが基本になる。

ただ、児童クラブに登録しておらず、ご自宅にご家族がいらっしゃる場合は、基本的には一度帰宅してから安否を確認した上で、自由来館という形で児童館に遊びに行くといったような形態をとっているのでは、それによって、先ほど委員からお話があった点が違ってくるのかと思う。

それから、保護者と子どもの考えが違うということはあるかもしれないが、あくまでも基本は、教育、保育や地域子育て支援事業を行政、企業も含めて、社会でどのように支援する、インフラを整備していくかということを考えていくものである。確かに委員がおっしゃるとおり、子どもの気持ちが大変であることに異論はないが、あえてその意見をこの中に入れるために、何らかの形でアンケートを行うということは、大変申し訳ないが、現時点では想定していない。

それから、パブリックコメントの内容が難しく、なかなか多くの意見をいただけなかった理由が、そこにあるのではないかという趣旨だったと思うのだが、この基準については、ここでもご議論いただいた幼保連携型認定こども園や確認制度といった、制度自体が難しいということがある。ただ、私どもとしては、パブリックコメントを行う際に、単に基準案をお示しするだけではなくて、この制度の趣旨といった前段の説明も、別ペーパーで作ってやらせていただいたという状況もあるので、その辺りも含めてご理解いただければと思っている。

鎌田文恵委員

ピンク色の本編の冊子の、就学前児童の保護者向けという中で、37ページの「土曜・休日の幼稚園・保育施設等の利用希望」について、土曜は全体の4割弱、日曜、祝日は全体の2割弱と書いてある。ということは、平日の預かり保育を充実してほしいというのが一般的には主な希望なのかなと思う。

そういう中で、現在、仙台市で預かり保育の推進ということで、負担額を5,000円と限度を決めている制度があるのだが、あれは大体保育所に準じて開所するというものである。これから読み取ると、若干、保育所と同じような開所の仕方でも、要望に応えられ

るのかなと感じる。なので、特に幼稚園というのは、一般的には土曜日が休みなのだが、その利用希望が4割程度とのことなので、できれば普通の預かり保育を充実させるような方向性で考えていただけると、もっと幼稚園の立場、あるいは父兄の預けるという気持ちが増えるのかなと思う。5,000円というのは、保育所並みに開所しなくてはならないという色々な問題があって、幼稚園側としては希望が少ないのではないかなと思う。

総務課長

確かに、幼稚園は一般的に土曜日がお休みである。少し説明させていただくと、現在、市内に私立幼稚園が94園あって、一般的な預かり保育は、全ての幼稚園で行っている。鎌田委員がおっしゃったのは、平日だと19時くらいまで、保育所と同程度の預かり時間で預かっていた幼稚園には、仙台市が独自に保護者の負担を5,000円以下に軽減するという形で実施しているものである。この5,000円というのは、保育所に預ける場合の保護者の負担額の総額と、幼稚園で通常の教育を受けて、その後に預かり保育を利用した場合の負担額が、預かり保育に5,000円くらい保護者が負担すれば、大体同じくらいの負担額になるという想定で、保護者の料金を5,000円以下に軽減した場合に、一定の助成を行うという制度となっている。

今年度だと、先ほど申し上げた94園のうち37の幼稚園に、保育所に近い形の預かり時間で実施していただいている。その中で、今年度4月時点で、850人くらいの子ども達が長時間預かりを利用しているという状況である。

もう一方で、鎌田委員がおっしゃった土曜日の話についてだが、平成26年度から、この制度を新制度に結びつけるための一つの方法として、月曜日から金曜日は保育所に近い形で預かっていたが、土曜日を選択性にも含めて、制度をリニューアルして実施している。今、手元に資料がないのだが、先ほど申し上げた37園のうち、5、6箇所くらいは、土曜日は預からず、月曜日から金曜日は保育所に近い形で、教育時間は教育、その後は保育をしていただいている。

今野彩子委員

仕事との両立の観点から、意見というより感想なのだが、概要版の35ページと36ページにある、育児休業の取得期間と、それから職場復帰時期が希望と異なるという点に関して触れさせていただきたい。

36ページの、母親の職場復帰が希望と異なった一番の理由が、「希望する保育所に入るため」ということである。46%というのが、多いのか少ないのかは分からないのだが、印象としては、おそらく4月の一斉入所に合わせて職場復帰する方が多いというのが実態だと思う。本来であれば、自分と子どものことを考えた時に、例えば1歳まで育児休業をとりたいたが、4月になるタイミングで復職するというような、希望より少し繰り上げて職場復帰をする方が多いような印象を受けている。

企業としても、改めて思ったのは、復職の時期をある程度選択できるような制度が必要だということ、それから、今だんだん増えてはきているが、保育サービスとして、4月の一斉入所に縛られない複数の選択肢が、より一層必要だということである。

また、37ページのところで、就学前児童に関して、短時間勤務制度の利用状況を聞いている。これは実体験と、それから周りや色々な話を聞いていて感じたことなのだが、小学校の低学年の時、特に1年生の間は、子どもにとって、実は短時間勤務が必要なのではないかと非常に感じている。急にお昼寝がなくなって、体力的にも限界になって帰ってくるという状況があるので、小学校1年生もしくは2年生、大企業だと3年生まで短時間勤務が使えるという制度が多いのだが、このようなところを、子どもとしても考えていかなければならないのではないかと改めて感じた。

併せて、38ページの、市に充実させてほしい子育て支援のところで、小学生の親の希望として、残業時間の短縮や休暇の取得促進という要望が割と上位に入っている。平日に小学校の行事が多いということも含めて、このようなところは、改めて企業としても対応していかなければならないと思った。

伊藤ひろみ委員

グラフの見方が悪いのか、概要版の24ページと25ページの、放課後児童クラブの低学年の間の利用希望と高学年の間の利用希望で、低学年の方は数値が1年生から3年生と出ている、高学年の方が1年生から6年生と出ているのだが、1年生から3年生との数字の違いというのは、何かあるのだろうか。

総務課長

24ページの低学年の間の利用希望というのは、まさにその小学校1年生から3年生の保護者に聞いた、小学校1年生から3年生までの児童クラブの利用希望のニーズになる。25ページでは、小学校1年生から6年生全体に聞いているのだが、例えば小学校1年生の保護者の回答というのは、「その子どもが高学年になったら児童クラブの利用を希望するか」という、将来の話の数字になる。

伊藤ひろみ委員

こちらの1年生から3年生というのは、現在の1年生から3年生ではないのか。高学年の方に書いてある1年生から3年生というのは、同じではないのか。

総務課長

24ページも25ページも、答えられている保護者のお子さんの学年は同じである。

伊藤ひろみ委員

そうすると、ピンク色の本編の冊子を見ると、128ページの低学年の間の利用希望で、1年生から3年生の希望と、あと134ページの高学年の間の利用希望で、4年生から6年生も含めたグラフになっているわけだが、これは違うものなのだろうか。

本郷一夫会長

少しここは解説が必要かもしれない。対象は同じだが、概要版の24ページは低学年の子どもを持つ保護者に、「低学年の期間で利用するか」という希望を聞いていて、25ページは、同じ低学年の子どもを持つ保護者だが、「その子どもが高学年になった時に利用するか」という希望を聞いている。対象は同じだが、例えば、同じ1年生が1年生の時に希望するか、1年生が高学年になった時に希望するかと、そのようなことの違いということで、あくまでも、高学年になった時に希望するかというのが、25ページということである。概要版をまとめる時も、少しその辺りの補足の記述がある方が分かりやすいのかもしれない。

神谷哲司委員

少し話が戻ってしまうのだが、先ほどのサンプリングと母集団、回収率の話のところ、私個人も、やはり市がやると、回収率は高くなるのだなと思っていた。ただ、母集団の代表図のようなことを考えた時に、概要版の6ページの図表2-1-3を見ると、0, 1, 2歳は比較的調査数に比して、認可保育園に通っているような子どもは5割を越えるようなのだが、3, 4, 5歳を見ると、幼稚園に通っている方が約1,200人、認可保育園に通っている方が600人弱ということで、比率が2対1なのだが、これは母集団を反映しているものなのかと疑問に思った。その辺りについて、概数かもしれないが、もし分かったらお聞かせいただきたいということと、もしこの場で分からないようだったら、その辺りを踏まえて、実態とずれがあるようだったら、その回収の内容を踏まえた解釈をする必要があるかなという意見である。

総務課長

仙台市の場合は、ご案内のとおり、実態として、0歳から2歳に占める認可保育所に入る割合が30%程度になっている。ところが、3歳以上児における幼稚園に入っている割合というのは60%程度と、約倍になっている。4, 5歳児だと、かなりの割合で幼稚園に入っているという実態になっているので、その結果として、認可保育所と幼稚園に入っている割合が出ていると理解している。

神谷哲司委員

実態を踏まえたサンプルになっているということで、了解した。

小林純子副会長

グラフから読み取ったことで、少し懸念していることがある。概要版の15ページの、幼稚園、保育施設等が利用できなかった場合の対応方法のところである。その他のところが3.2%で、その他の中にくくられているので、少し見えにくいかと思うのだが、私の経験上から言うと、これはある意味子どもを放置しているということである。子どもをどこにも預けられなかった場合、親が仕事に行き、子どもを置いて出ているということも、実際に数多くあった。ひとり親の方は特にそうだし、お母さんがお医者さんで、どうしても休めないで、具合の悪い子どもの頭のところにご飯を置いて出ていったという経験談も聞いている。日本では、比較的安全が確保されている環境なので、お家にいるということが、普通に見過ごされてしまうのだが、実は、未成年の子ども達が放置されているという現状が結構ある。そこをきちんと対応していくことが、この会議の一つの方向性でもあるかと思う。

それから、その次の20ページのところの、平日の放課後の過ごし方についてである。「兄弟姉妹や友達と校庭、公園、広場といった外の遊び場にいる」というのが、14時から16時が多いのは分かる。ただ、16時から18時、この時間のくくりも非常に微妙なところである。学校からお家に帰らなければいけない時間というのが、この間に含まれてしまっている。回答した方が、どのように解釈したかは分からないが、要するに、学校の方で指導している帰宅時間になっても、公園などにいる子ども達がいるということだ。それから、児童館が延長になった割には、児童館にいるパーセンテージというのが、少ないのかなと感じている。

加えて、下の方で、学習塾や習い事に行っているというのが、夕方16時から18時に多いわけだが、要するに、経済的に余裕があって、こういうところに通わせられる家庭の子どもは、保育所や児童館代わりに、習い事に行かされているという側面もある。なので、その辺りの経済格差というのも、子ども達の生活に反映されているのではないかというのが、少し気がかりなところだ。

高学年になって、すし詰め状態の児童館にあまり行きたくないという気持ちも分かるが、他の都市では、バスケのゴールがある児童館といった、中学生まで行けるような児童館を設置しているところもあり、喜んで子ども達が利用している現実もある。18歳までの子どもがいる場所として、安全に、どのようにその場所を確保していくかということも含めて、大きな意味で子ども達を守っていくという観点も、ぜひ忘れないでいただければと思う。

本郷一夫会長

今日出た意見、アンケート調査に基づいて、これから新たなプランを作っていくことになると思う。その際、この数字をもとに量の見込みを検討していくわけだが、実はここに現れていない、潜在的なニーズがあるのではないかという指摘があった。何をもちと

いう根拠が難しいので、場合によっては、この中でもクロス集計を行うことによって、そういったところの傾向が見られるかどうかというのを明らかにしていくことが必要ではないかということかと思う。

一方、数が多く出ているけれども、実際には、逆に潜在ニーズはそれほどないということがあるかもしれない。それは、潜在ニーズがないという言い方をしているかどうか分からないが、例えば、高学年まで放課後児童クラブを実施している、他の自治体での利用状況のデータがあると思うので、それを参考にしながら、プランを作る時の新たな量的な推計をしていくというようなことも必要になってくるかもしれない。

それから、小林副会長のご指摘にもあったように、回答の割合が少ないものの中に、実は極めて重要な潜在的ニーズが隠れているようなこともあるかもしれないということである。数が少ないから、そこは対応しないということではなく、場合によっては、数が少なくても、そこは対応していく必要があるのではないかと考えて、いくつかの方向を見据えながら、今後新たなプランを作っていくということが求められてくるのではないかと思う。今日のご議論を活かしたプランというのを、ここで作っていけるといいのではないかと思う。

(4) 平成 26 年度子ども・子育て会議のスケジュールについて

資料 3 に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

本郷一夫会長

ただいまのご説明、スケジュールについて、ご質問等があればお願いしたい。

それでは、全体を通じて、何かご質問、ご意見等があればお願いしたい。

ないようであれば、これで議事を終わり、マイクを事務局にお返しする。

3 閉会

閉会に当たり、事務局より、次回は 7 月 29 日 (火) 午前 10 時からの予定であることを連絡。

以上

会議録署名委員

鈴木重良



会議録署名委員

千葉貴和子

